

# 光 市 記 者 発 表 資 料

令和3年12月24日

## 件 名

第17回 虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業

## 内 容

虹ヶ浜海岸を地域の宝として、すばらしい青松に甦らせるため、地元ボランティアによって毎年この時期に松林の保全作業を実施します。

◎ 日 時 令和4年1月23日(日) 9:00～10:30

※雨天の場合は、1月30日(日) 9:00～に延期

◎ 場 所

虹ヶ浜海岸松林

\*集合および開会式

\*作業エリア

} 別紙参照 (実施要領、位置図)

◎ 作業内容

(1) 松林の落ち葉(松葉)かき

(2) 枯れ枝、松ぼっくり 及び倒木の除去、その他

◎ 参加者

浅江地区住民

浅江中学校生徒(1,2年生)、コミュニティ協議会役員、その他ボランティア

◎ 服装・持参するもの

作業のできる服装、軍手、テミ、ガンザキ(持参できる方)

◎ 主 催 浅江地区コミュニティ協議会 (担当:環境部)

## 問 合 せ

浅江コミュニティセンター(事務局) 電話 0833-72-1438

担当者 環境部長 : 福本 忠男

浅江コミュニティセンター 主任 : 岡本 美恵子

第17回「虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業」(案)

【実施要領】

1 事業名

虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業

◎主催 浅江地区コミュニティ協議会(主管:環境部)

◎共催団体 山口県周南農林水産事務所、光市農林水産課、光市環境事業課

2 目的

虹ヶ浜海岸を地域の宝として、素晴らしい青松に甦らせるために、地元ボランティア等によって、年次的に松林の保全作業を実施する。

3 日時

令和4年1月23日(日) 9:00～10:30

※実施有無の決定: 1/21(金)9:00 (やむを得ず当日中止の場合は当日朝7時に連絡)

中止の場合: 市長,周南農林事務所,中学校,耕地林務係,届のあった団体等および環境事業課(傷害保険)へ連絡

令和4年1月30日(日) 9:00～10:30【1/23が中止の場合】

※実施有無の決定: 1/28(金)9:00 (やむを得ず当日中止の場合は当日朝7時に連絡)

中止の場合: 市長,周南農林事務所,中学校,耕地林務係,届のあった団体等および環境事業課(傷害保険)へ連絡

4 場所

虹ヶ浜海岸松林

※集合及び開会式の場所: なぎさ公園の海側・広場

※作業エリア(松葉かき予定場所)

} 別紙参照(位置図)

5 参加者

(1) 浅江地区住民

(2) 浅江中学校生徒(1,2年生→約250名) 担当: 古山教諭

(3) 浅江地区コミュニティ協議会役員

(4) その他ボランティア( )

6 内容

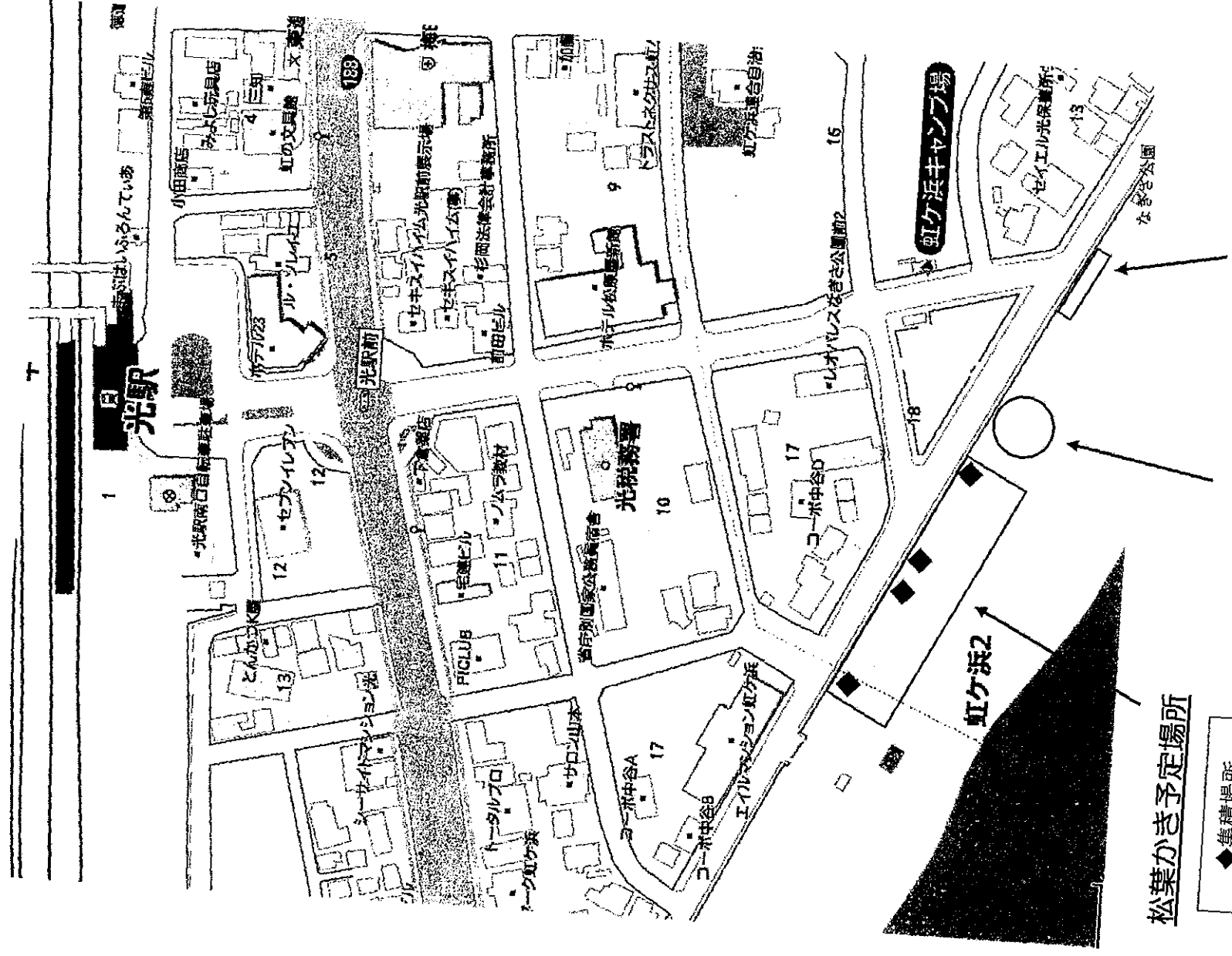
(司会進行: 浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男)

	時間	次第	
開会式	9:00～9:15	① 開会	コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男
		② 主催者代表あいさつ	浅江地区コミュニティ協議会 会長 橋本 均
		③ 来賓あいさつ	光市長 市川 照
		④ 所管団体の紹介など	山口県周南農林水産事務所・主査平國さん
		⑤ 作業上の注意など	環境部長 福本 忠男
作業	9:15～10:20	松葉かき など	指定の袋へ入れて指定の場所へ置く
閉会式	10:25～10:30	浅江中生徒あいさつ	

7 服装・持参するもの

作業のできる服装、軍手、ガンザキ(熊手)など

位置図



松葉かき予定場所

◆集積場所

集合場所  
(開会式会場)

中学生自転車置場

## 【作業における注意事項】

1. 作業時間：9:15～10:20・・・時間が来たら止める。全部、終わってなくても止める。
2. 作業エリア・・・別紙参照(位置図) 余裕があっても、原則として他エリアでは作業しない。  
・ロープ(標示板付き)で囲う ・集積場所(4カ所)の目印  
1/21(金)9時～環境部が準備

### 3. 作業について ◆安全第一で行う◆

- ①ガンザキ(竹製熊手)とてみを使って、松葉および短い枯れ枝をかき集め、特大ビニール袋に入れて指定の集積場所まで運ぶ。
  - ②不燃ごみは、指定袋(黄・青・緑・赤)に入れる。
  - ③長い木は1m以内に切って紐で縛り指定の集積場所まで運ぶ。
  - ④状況に応じて間伐をする(コミュニティ協議会役員および農林水産課の判断による)
- ※③④は浅中生徒20名(コミュニティ協議会役員および農林水産課の指示に従う)
- ※4カ所に集積した袋は後日、環境事業課で回収…環境事業課に依頼しておく。
- ※作業時には、小さなゴミ塵・埃が舞い上がるので、衛生上、マスク装着が望ましい。

### 4. その他

- \* ボランティア証明の発行
- \* 保険：市民活動補償制度 と 河川海岸愛護運動に係る傷害保険
- \* 参加者全員に粗品(一般：タオル、中学校：アクエリアス)

#### 連絡先

浅江地区コミュニティ協議会 事務局  
《浅江コミュニティセンター内 ☎：72-1438》